

2026年5月11日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における通報連絡事象（2026年4月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 2026年4月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下のとおりであり、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における緊急時対策支援システムへのデータ伝送停止について	4月13日	4月13日	B
2. 伊方発電所2号機 アスファルト固化装置混和機の不具合について	4月28日	4月28日	B

- 過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県および伊方町ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 純水装置再生用水システムの再生用水加熱器からの水漏れについて	2025年 10月4日	2025年 11月10日	C
2. 伊方発電所3号機 補助建屋排気筒高レンジガスモニタ電源装置の不具合について	2025年 11月27日	2025年 11月27日	B

県の公表区分 A：即公表

B：48時間以内に公表

C：翌月10日に公表

PP：可能となった段階で速やかに公表

(別紙1) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（2026年4月分）

(別紙2) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

## 伊方発電所における通報連絡事象の概要（2026年4月分）

## 1. 伊方発電所における緊急時対策支援システムへのデータ伝送停止について

4月13日、伊方発電所1号機のプラント計算機の点検のため、緊急時対策支援システム<sup>※1</sup>への伊方発電所1号機のデータ伝送を停止する必要があることから、伊方発電所構内総合事務所の緊急時対策所（管理区域外）にある安全パラメータ表示システムの所内表示端末を操作し、伊方発電所1号機のデータ伝送を停止したところ、伊方発電所2号機および3号機についてもデータ伝送を停止していることを同日12時20分に確認し、伊方発電所3号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限<sup>※2</sup>から逸脱したと判断しました。

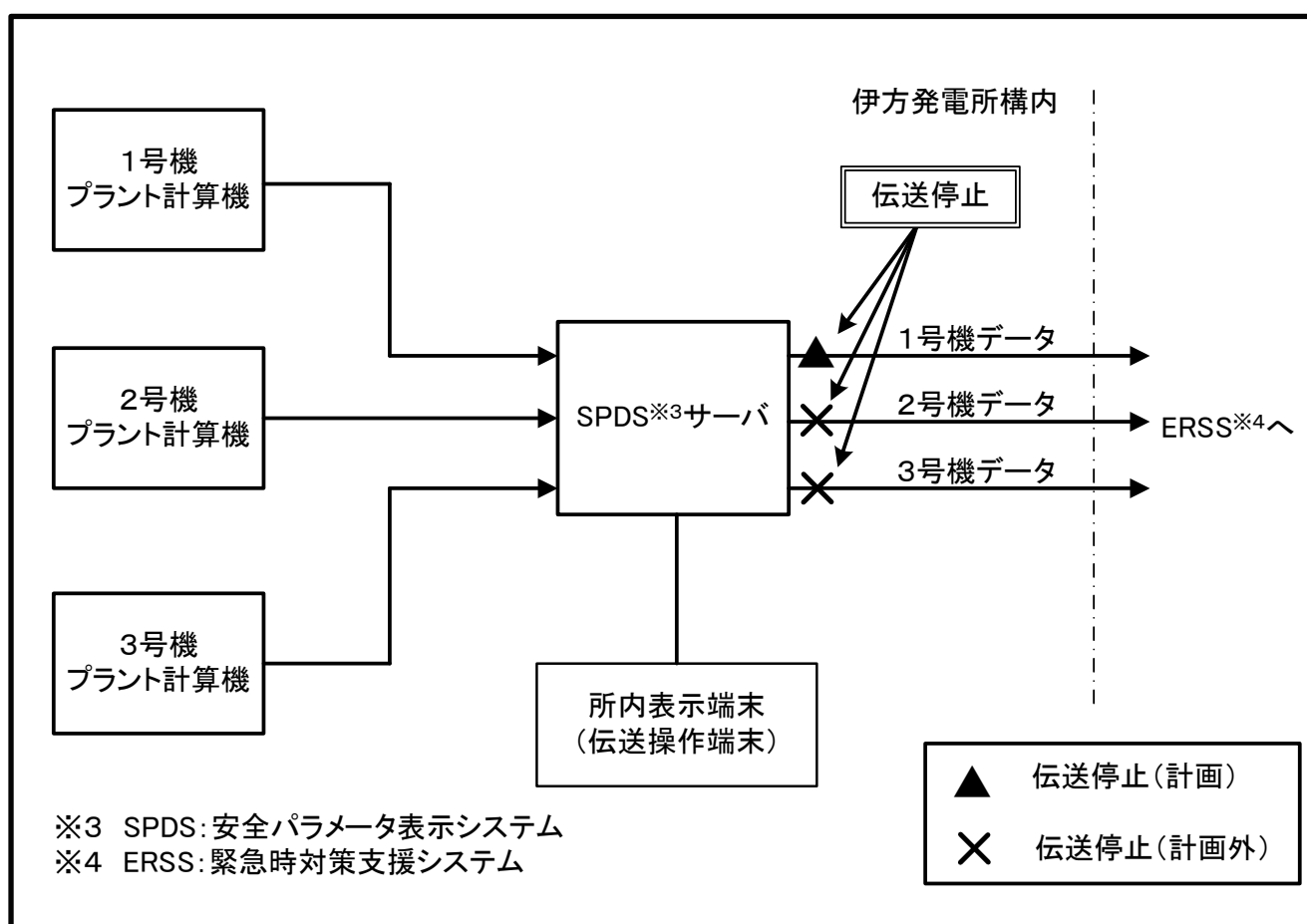
その後、速やかに、伊方発電所2号機および3号機の緊急時対策支援システムへのデータ伝送を再開し、同日12時29分に運転上の制限の逸脱から復帰しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

※1 原子力発電所が正常に稼働しているかどうかを常時確認し、事故が起こった場合は、事故状態の確認・判断、今後の事故進展を解析・予測する原子力規制庁のシステム。

※2 保安規定では、データ伝送に係る運転上の制限として、所内および所外へ伊方発電所3号機のデータの伝送が可能であることを求めている。



伊方発電所 緊急時対策支援システムへのデータ伝送 概略図

## 2. 伊方発電所2号機 アスファルト固化装置混和機の不具合について

伊方発電所2号機（廃止措置中）において、4月28日、原子炉補助建家内（管理区域内）のアスファルト固化装置<sup>※1</sup>を起動したところ、アスファルト固化装置混和機<sup>※2</sup>の温度計付近から湯気のようなものが出ており、その後、収まったことを協力会社運転員が確認しました。

このため、保守員が状況を確認したところ、同日15時05分、アスファルト固化装置混和機上蓋の結合部から混和機内部の湯気が出てきたものであることを確認し、同日17時06分、アスファルト固化装置の運転を停止しました。

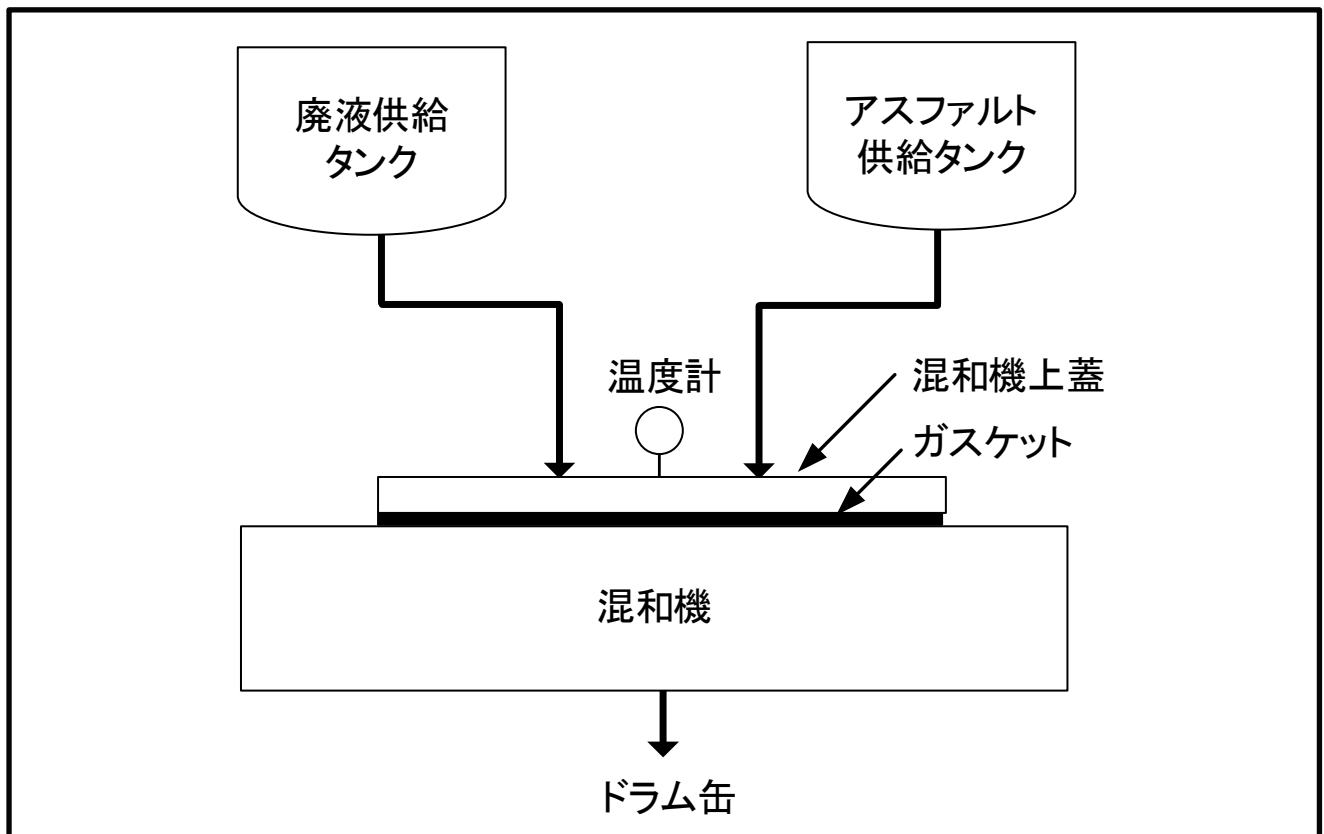
外観点検の結果、混和機上蓋結合部にあるガスケットに変形があることを確認したため、ガスケットが納入でき次第、分解点検および当該ガスケットの取り替えを実施します。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

※1 管理区域内の配管に残る廃液、機器の分解点検等に伴い発生するプラント廃液および作業着等の洗濯排水等の廃液をアスファルトと混ぜてドラム缶に固化処理する装置。

※2 廃液をアスファルトと混ぜるための装置。



伊方発電所2号機 アスファルト固化装置混和機 概略図

## 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

## 1. 伊方発電所3号機 純水装置再生用水系統の再生用水加熱器からの水漏れについて

## ○事 象

伊方発電所3号機は通常運転中のところ、10月4日11時39分に保修員が純水装置建屋（管理区域外）にて純水装置<sup>※1</sup>の再生用水加熱器<sup>※2</sup>から再生用水（脱塩水）が漏れいしていることを確認し、詳細な点検が必要と判断しました。

調査の結果、当該加熱器のプレート間から漏れいが発生していることを確認し、同日15時31分、継続監視していた保修員が当該加熱器の隔離により漏れいが停止していることを確認しました。

純水装置建屋内の床面に漏れいた水の量は約5リットルであり、また、建屋内の側溝に流れ込んだ水も含めて全量回収しました。

その後、当該加熱器の点検を行い、異常がないことを確認したことから消耗品であるガスケット<sup>※4</sup>を新品に取り替え、通水確認にて漏れいがないことを確認し、10月21日18時10分、通常状態に復旧しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および周辺環境への放射能の影響はありませんでした。

- ※1 プラントで使用する純水（不純物を除去した水）を製造する装置。純水装置は、不純物を除去したい水と水中の不純物を吸着する性質がある粒状の樹脂を接触させて水中の不純物を除去する。
- ※2 水中の不純物を除去する樹脂の再生（不純物を除去する前の状態に戻す）効率を高めるため、再生用水<sup>※3</sup>（脱塩水）を蒸気により加熱する設備。当該加熱器はプレート式熱交換器であり、ガスケットにより密封された複数のプレート間を再生用水および蒸気が流れることにより、プレートを介して熱交換が行われる。
- ※3 水中の不純物を除去する樹脂を再生するために使用する水。
- ※4 流体の漏れを防ぐために密封用に使用されるシール材。

## ○原 因

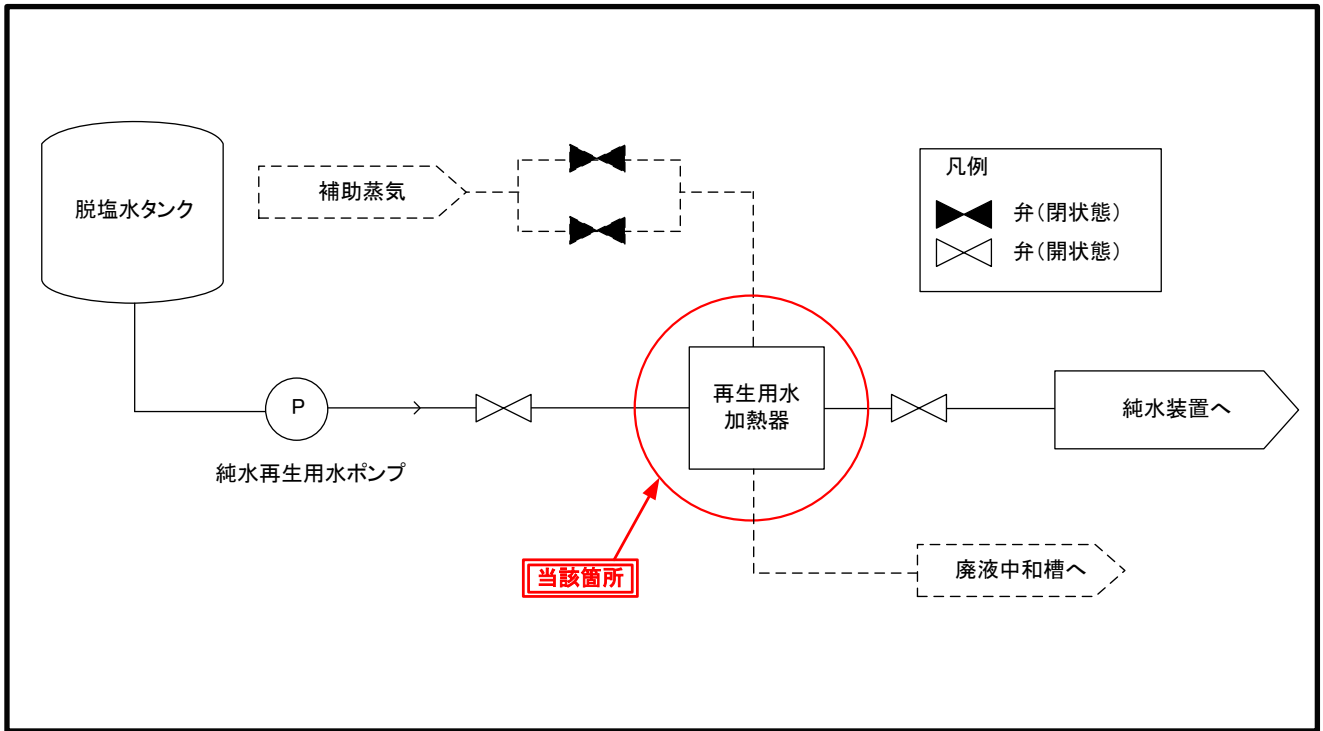
当該加熱器はガスケットを定期的に取り替えていなかったことから、約7年間使用し続けたことによる経年劣化で徐々にガスケットの性状が変化し、締め付け面圧<sup>※5</sup>が低下していました。こうした中、当該加熱器は待機状態においても、ガスケットに水源タンクの再生用水による水頭圧がかかっていることから、水頭圧によってガスケットの位置が押されてずれたことでシールの機能が効かなくなり漏れいに至ったものと推定しました。

- ※5 ガスケットを挟んだ接合部において、ボルト等の締め付け力によってガスケットの単位接触面積あたりにかかる圧縮力。

## ○対 策

当該加熱器および類似設備である伊方発電所3号機の純水装置給水加熱器について、ガスケットの取り替えを実施しました。なお、当該設備は周辺設備<sup>※6</sup>であり、機器故障時のプラント運営への影響が小さいことから、従来どおり巡視点検や外観目視検査等にてガスケット劣化の兆候等を発見した際には、ガスケット取り替え等の補修を実施することとします。

- ※6 原子炉やタービンを直接構成する主要施設以外の発電所の運営に用いられる付帯設備。



伊方発電所3号機 純水装置 再生用水系統<sup>※7</sup> 概略図

※7 樹脂の再生のため、脱塩塔へ加温した再生用水（脱塩水）を供給する系統。

## 2. 伊方発電所3号機 補助建屋排気筒高レンジガスモニタ電源装置の不具合について

### ○事 象

伊方発電所3号機は第18回定期検査中のところ、11月27日5時13分、補助建屋排気筒高レンジガスモニタ<sup>※1</sup>の異常を示す信号が発信しました。運転員にて現地確認し、当該モニタのサンプリングポンプ<sup>※2</sup>が停止していたことから、再起動を試みたところ、再起動不可であることを確認しました。

このため、保修員にて状況を確認し、同日7時18分、当該モニタの詳細な点検が必要と判断しました。なお、その他の放射線モニタの指示値に異常はありませんでした。

点検の結果、当該モニタのサンプリング盤内にある制御回路に電源を供給する電源装置が不調であることを確認したため、当該電源装置について予備品への取り替えを行った結果、サンプリングポンプが正常に起動し、当該モニタの測定に問題がないことを確認したことから、同日14時30分、通常状態に復旧しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および周辺環境への放射能の影響はありませんでした。

- ※1 放射線量を計測し、監視する装置（放射線モニタ）。当該モニタは、事故発生時に原子炉補助建屋から排気される空気に含まれる高い放射線量を測定する。
- ※2 原子炉補助建屋から排気される排気筒内の空気を当該モニタで測定し、測定後の空気を排気筒に戻すポンプ。ポンプは2台（A号機、B号機）設置しており、通常1台運転で1回/月の頻度にてA号機とB号機の切り替えを実施している。

### ○原 因

調査の結果、当該電源装置の取り替え周期が設定されておらず、当該電源装置は2002年9月に製造され、当該モニタのサンプリング盤に実装されて以降、取り替えを実施していなかったため、当該電源装置の制御部に使用しているコンデンサが長期使用により経年劣化し、当該電源装置が正常に動作しなかったものと推定しました。

なお、2025年3月に当該電源装置のメーカーから製造中止の情報を受領し、製造中止対応として、当該電源装置は2028年度の伊方発電所3号機第20回定検に取り替える計画とし、その後は6定検毎に取り替えるよう、取り替え周期を設定していました。

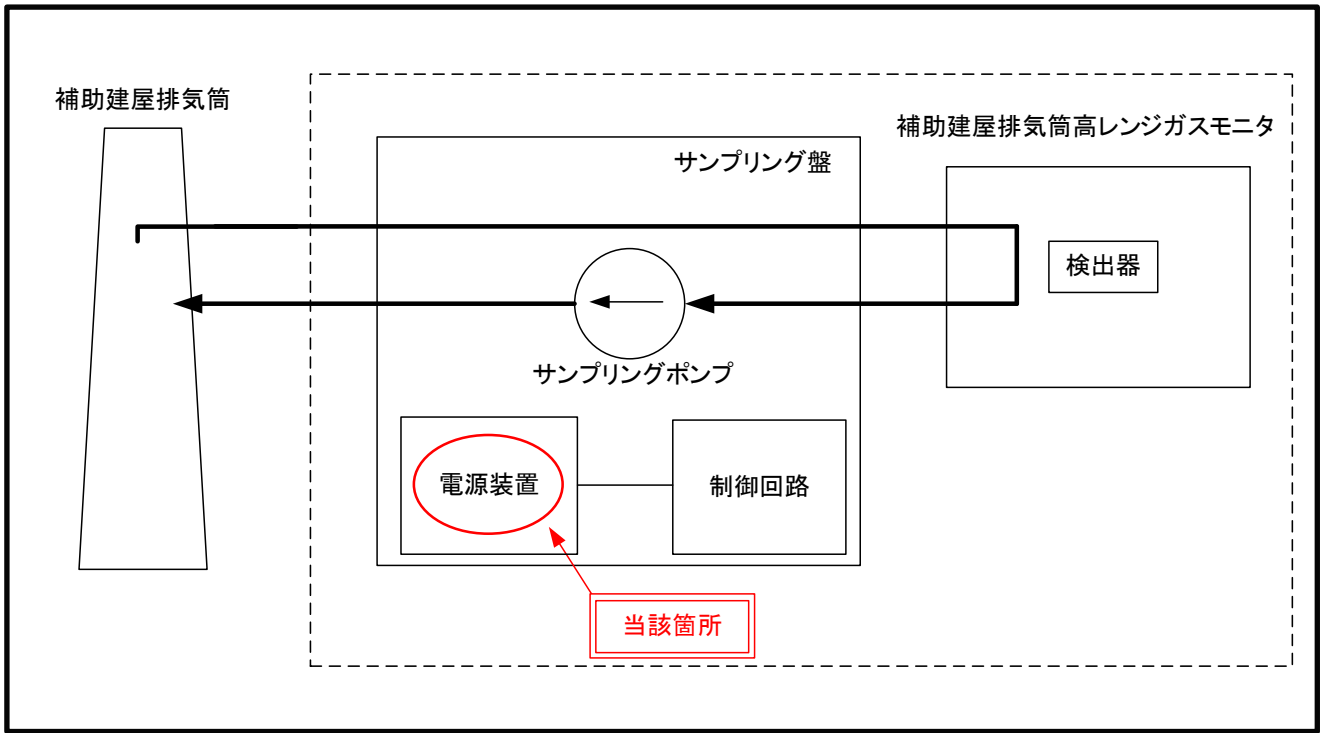
### ○対 策

当該電源装置については予備品に取り替えました。

また、今後の当該電源装置については、2028年度の伊方発電所3号機第20回定検にて後継機種への取り替えを行い、その後は、6定検毎に取り替えを実施します。

なお、取り替え周期の設定漏れを踏まえ、現在実施している設備の故障や不調等による不適合事象の処置<sup>※3</sup>や、他社トラブルなどの未然防止処置時に各設備の保全計画を再確認する活動により、今後も継続して適切な保全計画の管理に努めます。

- ※3 社内文書等の要求に適合していない状態、あるいは設備等に計画外の保全が必要となった場合等に、その原因を究明し、再発防止対策を検討、実施する活動。



伊方発電所3号機 補助建屋排気筒高レンジガスモニタ 概略図